平成30年 第5回 教育委員会会議録						
1. 開会日時	平成30年 5月25日(金) 午後1時30分					
2. 場 所	対馬市役所 上対馬総合センター2階 会議室					
3. 出席委員	吉野委員、佐伯委員、一宮委員、齋藤委員					
4. 出席者	永留教育長、八島次長兼教育総務課長、中島学校教育課長、庄司生 涯学習課長、小島文化財課長					
5. 会議書記	阿比留課長補佐					
6. 閉会日時	平成30年 5月25日(金) 午後2時10分					
7.議 事 日程第 1 会議録署名委員の指名						
日程第 2	会期日程の決定					
日程第 3	教育長諸報告					
日程第 4	議案第18号 平成31年度使用小・中学校教科用図書の採択事務 について					
日程第 5	議案第19号 対馬市社会教育委員の委嘱について					
日程第 6	議案第20号 対馬市公民館運営審議会委員の委嘱について					
日程第 7	報告第 6号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について					
日程第 8	その他					

永留教育長

ただいまから平成30年第5回対馬市教育委員会会議を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則等により進めたいと思います。

では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。

今回の会議録署名委員は、佐伯委員さん及び一宮委員さんを指名します。 よろしくお願いします。

続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますが、お諮りします。本会議の会期は本日、一日にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

会場

「異議なし」の声

永留教育長

「異議なし」のようです。

したがって、会期は、本日、5月25日の一日といたします。会議運営につきまして、御協力をお願いいたします。

次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。

資料の2ページをお願いします。9日に賀島恕軒先生供養祭が厳原久田道の海岸寺で行われました。ご存知のように、佐賀県の基山それから鳥栖地区においては長年にわたって顕彰活動が執り行われているわけですけれども、対馬市では昨年度没後320年の供養祭を実施しまして、今年度から毎年この供養祭を実施するということになっております。

10日に文化庁ほか来庁と書いてありますけれども、文化庁の記念物課の江戸調査官と長崎県文化財保護審議委員会の土肥委員が来島されました。9日から11日まで対馬の天然記念物を中心に視察、それから指導を受けております。

12,13日に対馬市の中体会、球技武道大会が実施されました。どの会場も一生懸命に頑張る子ども達の姿を見ることができました。入賞チームだけ紹介しておきますと、バレーの男子が厳原、女子が西部、バスケットの男子が豊玉、女子が鶏知、テニスの男子が厳原、女子が比田勝、剣道の男子が厳原、女子の団体出場チームは東部中1チームでした。

14日に文化財保護審議会を実施しております。新たに3名の委員を 迎えて11名で会議を行いました。会長に小島武博氏を選任しておりま す。内容的には今年度の文化財関係予算であるとか事業計画の説明を中 心に行っております。午後からは現地研修として、根曽古墳群に行きま して現地研修を行っております。

17,18日に全国都市教育長会定例総会並びに研究大会が岩手県の一関市でありましたので参加しております。副部会長という役職をもらいまして、初めてこの全国大会に参加することになりました。さすが全国大会だなと思ったのが、文科省の講話はもちろんですけれども、各部会の指導助言も2名ずつ文科省から来て指導を受けております。私は生涯学習部会に参加しましたけれども、22日に実施された県市町教育委員会合同研修会、ここの教育長部会も内容的にほぼ一緒で、コミュニティスクールについて、これが中心でした。長崎県でも32年度までにすべての市町でコミュニティスクールを開設するようになっていますので、本格的に取り組んでいかなければならないと思っております。

以上で教育長の諸報告を終わります。報告事項について何か質疑等ありましたら「その他」の項でお受けしたいと思います。

続きまして、日程第4、議案第18号「平成31年度使用小中学校教 科用図書の採択事務について」を議題とします。事務局から提案理由の 説明をお願いします。

中島学校教育課長

資料3ページをお開きください。「平成31年度使用小中学校教科用図書の採択事務について」ということで、平成31年度に使用する小中学校教科用図書の採択事務に関し、必要事項を定める必要がありますので提案するものでございます。それでは、ほぼ同じ内容でございますが、別冊の資料を用意しておりますのでそちらを中心に説明を差し上げます。

まずは6ページを横にしてご覧ください。そこに平成30年度以降の教科用図書採択に関するスケジュール(予定)としてお示しをしております。中学校の新学習指導要領の全面実施は33年度からでございますが、道徳については先行実施をすることになっております。したがって、平成31年度から特別の教科道徳が、教科書を使用しての本格実施となります。また、教科書は通常4年間、同一のものを使用することになり、小学校においては平成26年度に採択した教科書を平成27年度から使用しているところでございます。その教科書が今年度で4年目となります。今年度は中学校の特別な教科道徳と、表の一番上にあります小学校の特別な教科道徳を除く教科書の採択の年にあたります。一方、小学校の教科書につきましては、平成29年度の検定において、教科用図書の発行者から新たな図書の申請が挙がっておりません。したがって、基本的に平成25年度検定合格図書等の中から採択を行うことになります。なぜ、新たな図書の申請が行われなかったかと申しますと、小学校

では新学習指導要領が32年度に全面実施されることを受けて、今年度新たな図書の検定が行われ、来年度にこの図書の採択を行うという流れになっております。そこで今年度の小学校の教科書採択につきましては、4年間の使用実績を踏まえつつ、前回の平成26年度採択における調査研究、調査選定の資料を活用して行うことといたします。

それでは、具体的な組織等について説明いたします。資料の1ページから2ページにかけて、教科用図書採択協議会規約を載せております。この規約に則り、永留教育長を委員長として、教育委員より1名、保護者の代表4名、地域代表2名、学識経験者1名の合計9名で採択協議会を組織いたしました。次に2ページをお開きください。その第6条に教科用図書の調査研究を行うための調査員について述べてあります。これにしたがって、本協議会の中の研究機関として調査委員会を設定しております。調査員は教育に関し、専門的知識を有する者の中から会長が委嘱し、教科書の調査研究を行い、採択協議会に報告することになっています。また、第7条により、諮問機関といたしまして、教科用図書選定委員会も別に設定いたしました。選定委員は校長等教育に関し、専門的知識と識見を有する者を会長が任命し、調査員の選定資料をもとに調査選定を行い、採択協議会に報告することになっています。この選定委員と調査員のお名前等については先ほどの資料の裏面に、上段の四角が選定委員会の名簿です。下の段が調査員の名簿になります。

資料の3ページをご覧ください。教科用図書採択事務の日程を示しております。本日の定例教育委員会でご承認をいただいた後に、6月8日に第1回図書採択協議会、6月14日に第1回の調査委員会、2回目と3回目の日程はこの際に決定いたします。7月17日に第1回の選定委員会、これも同様2回目3回目についてはこの会議の際に決定をいたします。8月20日に第2回図書採択協議会、24日の定例教育委員会会議で選択教科書が決定され、8月31日以降に公表となります。教科用図書の見本の展示については、6月15日から7月13日、この期間教科用図書見本を厳原、南地区教育事務所、峰、教育委員会事務局、上対馬、上対馬地区公民館の3か所で展示をいたします。あわせて中学校でも4ブロックに分けて1週間ずつ巡回展示を行ってまいります。

4ページをお開きください。平成31年度小中学校教科用図書採択について、基本方針を5つ掲載しております。採択にあたっては、教育基本法に定められた教育の目的及び教育目標や学校教育法に示された普通教育の目的を踏まえるとともに、それらに基づいて改定された学習指導要領が掲げる「生きる力」をはぐくむ、という理念に沿った教科用図

_	<u>, </u>
	書を採択すること等5つを掲げております。次に、その下に採択の方法
	について7つを掲載しております。ここでは採択の流れのおさらいとな
	りますので、すべてを読ませていただきます。 1、採択協議会の研究機
	関として、調査員を置くことができる。2、調査員は全種類の教科用図
	書について公正な立場で調査研究する。3、調査員は調査研究した報告
	をまとめ、採択協議会に報告する。4、採択協議会の諮問機関として、
	選定委員会を設けることができる。5、選定委員会は調査員の報告をも
	とに公正な立場で調査選定を行い、その結果を採択協議会に報告しま
	す。採択協議会は教科用図書採択について最終審議を行い、その結果を
	教育委員会に報告をするということになっております。
	最後に5ページをご覧ください。結果の公表については、1、採択結
	果の一覧表を広報誌つしまで公表いたします。 2、対馬市教科用図書採
	択協議会の規約、そして教科用図書採択の組織、教科用図書調査研究の
	結果、調査選定の結果、協議会の会議録、採択協議会委員、選定委員、
	調査員の名簿、この2から8については開示の請求があれば可能な限り
	で開示いたします。参考までに、昨年度開示請求は1件ございました。
	説明は以上でございます。ご承認をお願いいたします。
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いします。
	質疑等はありませんでしょうか。
一宮委員	道徳の選定で対馬市の謳っているふるさと教育、その辺りの視点で
	選んでいただいたり、子どもたちがふるさとに誇りを持てるような題
	材があったりすればいいのかなと思います。
中島課長	 採択に左右するようなことになるので私たちは言えないけれども、
	 先生方の頭の中にもそういう思いはあると思います。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。
水笛教育技	はかにありませんとしょうか。 ほかに質疑等ないようですから、これから議案第18号を採決しま
	す。お諮りします。議案第18号「平成31年度使用小中学校教科用
	図書の採択事務について」は原案のとおり決定することに御異議あり
	固音の球状事務に リー・
会場	「異議なし」の声。
	「異議なし」と認めます。よって、議案第18号は原案のとおり承
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	一大戦なし」と認めまり。ようし、職業第10万は原業のとわり年 認されました。
	読されました。 続きまして、日程第5、議案第19号「対馬市社会教育委員の委嘱
	について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いしま
1	(ヒン・ へ」で吸煙にレみょ。ず切がりがソル木生田ツがりため順いしよ
	す。

庄司生涯学習	9ページをお開き願います。議案第19号「対馬市社会教育委員の							
課長	委嘱について」、対馬市社会教育委員条例第4条の規定に基づき、別							
	紙のとおり社会教育委員を委嘱したいので教育委員会の承認を求め							
	る。平成30年5月25日提出、でございます。提案理由といたしま							
	して、空席となっておりました校長会代表について、校長会の役員決							
	定にともない、別紙のとおり委嘱したいものです。							
	なお、任期については6月1日から2年後の3月31日までです							
	けれども、平成の元号が来年の4月30日までとなりますので新元							
	号における最初の3月31日までという表記にしております。以上							
	でございます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。							
永留教育長	説明が終わりましたので審議方よろしくお願いいたします。質疑							
	ありませんでしょうか。							
	質疑等ないようですから、これから議案第19号を採決します。お							
	諮りします。議案第19号、「対馬市社会教育委員の委嘱について」							
	は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。							
会場	「異議なし」の声。							
永留教育長	「異議なし」と認めます。よって、議案第19号は原案のとおり承							
	認されました。							
	続きまして、日程第6、議案第20号「対馬市公民館運営審議会委							
	員の委嘱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお							
	願いします。							
庄司生涯学習	資料の11ページになります。議案第20号「対馬市公民館運営審							
課長	議会委員の委嘱について」、対馬市公民館条例第13条第3項の規定							
	に基づき、別紙のとおり対馬市公民館運営審議会委員を委嘱したいの							
	で教育委員会の承認を求める。平成30年5月25日提出、でござい							
	ます。理由といたしましては、社会教育委員と同様、空席となってお							
	りました校長会代表について、校長会役員の決定にともない別紙のと							
	おり委嘱したいものでございます。							
	任期についても、社会教育委員と同様に新元号における最初の3月							
	31日までという表記にしております。以上でございます。ご承認賜							
	りますようお願いいたします。							
永留教育長	説明が終わりましたので審議方よろしくお願いいたします。質疑							
	等ありませんでしょうか。							
	質疑等ないようですから、これから議案第20号を採決します。お							
	諮りします。議案第20号「対馬市公民館運営審議会委員の委嘱につ							
	いて」は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。							

↑ 18								
会場	「異議なし」の声。							
永留教育長	「異議なし」と認めます。よって、議案第20号は原案のとおり承							
	認されました。							
	つづきまして、日程第7、報告第6号「要保護及び準要保護児童生							
	徒の認定について」の報告を行います。事務局から報告をお願いしま							
	す。							
中島学校教育	要保護及び準要保護児童生徒の認定について報告をいたします。							
課長	本資料の15ページ及び別添資料をあわせてご覧ください。小学校							
	ですが、15ページの表に記載のとおり、新たに36名の準要保護の							
	認定を行っております。この内訳及び認定理由は別添資料でご覧い							
	ただけます。今回36名と多い理由としては、新たな1年生の認定者							
	が多かったことです。36名のうち1年生が30名、4年生が3名、							
	5年生が1名、6年生が2名でございます。小学校の要保護について							
	は2名の認定を行っております。最後の用紙に小学校の要保護の新							
	規認定について載せております。1年生と3年生の1名ずつです。							
	次に中学校です。新たに3名の準要保護の認定を行っております。							
	これについても別添の資料をご覧いただければお分かりいただける							
	と思いますが、1年生が2名と2年生が1名です。認定理由は小学校							
	同様資料に記載のとおりです。参考までに申し上げます。小学校の在							
	籍者1,564名に対して要保護または準要保護の児童の割合は1							
	1.1パーセント、中学校在籍者767名に対して要保護または準要							
	保護合わせた割合は16.6パーセント。これを中学校小学校合計で							
	申し上げますと、12.9パーセントという割合になっております。							
	以上ご報告をいたします。							
永留教育長	報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょ							
	うか。							
	質疑等ないようですから、報告第6号「要保護及び準要保護児童生							
	徒の認定について」の報告は終了いたします。							
	つづきまして、日程第8「その他」の事項に移ります。まず初めに							
	各課の事業予定を報告させていただきたいと思います。お手元に6月							
	分の事業予定表を配布しておりますのでご覧ください。総務課から順							
	に主な内容について報告をお願いします。							
八島次長兼教	6月の教育総務課関係の事業予定についてご説明申し上げます。							
育総務課長	12日火曜日から対馬市議会第2回定例会が6月22日まで開催さ							
	れる予定です。							
	28日木曜日、学校事務職員市教委連絡会議を予定しております。							

29日金曜日は定例の第6回教育委員会議となっております。

月間業務として、教育委員会の点検評価委員会の準備作業に取り 掛かることとしております。

それから、本日決定いたしましたが、6月5日火曜日に浅海中学校 の統廃合にかかる保護者説明会を開催する予定としております。教 育総務課からは以上です。

永留教育長

学校教育課お願いします。

中島学校教育課長

1日に定例校長会、5日に定例の教頭会が峰でございます。新任校 長校訪問もございますが、4日に久田小学校、18日が南小学校と乙 宮小学校、21日が比田勝小学校と比田勝中学校、25日が豆酘小学 校と豆酘中学校、ほぼ3時間ずつの日程で回ることになっています。 同様の学校訪問が28日と29日に学校実態調査という調査があり ます。28日が大船越小学校と厳原小学校、29日が鶏知中学校と豊 玉中学校。これは県から人的加配、定員数よりも少し多くの先生を割 り当ててくださっている学校について適切な運用がなされているか ということを県の教育委員会とともに調査をするものでございま す。

6日と7日が校長先生と教育長、私の3者で今年度の目標等についての確認、または学校の課題等の把握をするための面談を全校長と行います。

- 12日が地区別人権教育研修会を交流センターで行います。
- 14日の調査委員会とありますのは、先ほどの教科書関係の会議です。15日が中堅研、教育課題研修ということで、鶏鳴小学校で授業提供等をしていただきながら研修を行います。そのほか、今月はたくさんの研修がございますが年度当初にあたり、各主任等を相手に対象とした研修を行うものです。

22日に佐須奈小中学校の中間指導とございますが、今、佐須奈小中学校が小中連携をした学力向上ということで研究に取り組んでいただいています。その中間にあたる2年目に中間指導に行かせていただきます。来年度研究発表会を実施する予定です。

主なものは以上でございます。

永留教育長

生涯学習課お願いします。

庄司生涯学習 課長

6月23日から24日にかけまして、わくわく体験塾みねの舎の第 1回を開催する予定でございます。内容につきましては、宿泊と様々 な体験活動をする予定としております。以上でございます。

永留教育長	文化財課お願いします。						
小島文化財課	1日に開発部局担当者会議とありますが、各部署で建設工事、公共						
長	工事等をやる場合に、そこが文化財の包蔵地であるとか、関係する土						
	地である場合がありますので、それについての事前協議等の必要があ						
	るということを含めて、開発部局担当者へのご説明をまとめてする予						
	定です。						
	4日に平成29年度の県補助金を受けて実施しました補助事業関						
	係の書類審査に県からお見えになって検査を受ける予定となっ						
	ります。						
	4日から5日にかけまして、対馬藩主宗家墓所等の保存整備委員						
	が開催されます。4日が現地を見ていただいて、5日が協議とい						
	とになります。						
	27日、特別史跡である金田城跡の保存整備委員会が午前中現地、						
	午後から協議指導という形で開催される予定です。以上です。						
永留教育長	事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑はありません						
	でしょうか。						
一宮委員	本年度は教育長に教育長ミニ訪問の計画はしてらっしゃるかどう						
	かお尋ねをします。						
永留教育長	2 学期以降に計画をする予定です。 9 月の校長会で提案をします						
	ので、教育委員さん方に紹介するのは10月くらいになるんじゃた いかと思います						
	いかと思います。						
一宮委員	ありがとうございます。						
永留教育長	佐伯委員さん。						
佐伯委員	今、「アンゴルモア」というマンガが各地の実名が出ながら物語が						
	進んで行って、アニメ化にもなっている。アニメ化すると実名のある						
	場所って有名になったりして、お客様が増えられたりするというこ						
	とがあります。お願いしたいのはぜひ観光課等と連携していただき						
	ながら、簡単な看板等を置いていただいたりすると盛り上がりがみ						
	られるのではないかと可能な限り対応いただいたらありがたいと考						
S == 10 1 1 1	えておりますのでよろしくお願いいたします。						
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。ないようでしたら、事業予定に関して						
	は以上で終わりたいと思います。事務局から何か「その他」の事項であ						
	りませんでしょうか。事務局からないようでしたら、委員さん方から「そ						
	の他」の事項でありませんでしょうか。						

佐伯委員	提案というかお願いなんですけれども、議事録の署名をいつも順番で						
	させていただいているのですけれども、中身を確認しながらしていきた						
	いと考えております。よければ会議終了後でも10分でも20分でもい						
	ただいて、内容の確認をしっかりとしてからにしたほうがいいのかと考						
	えておりますので、特に委員会の運営には関係ないだろうかと思います						
	が、ご配慮いただければ助かります。						
永留教育長	事務局、そこのところいかがでしょう。						
阿比留課長補	議事録を事前に配布をして、その後当日に署名をしていただく方法で						
佐	もかまいません。今回から教育委員会ではなく総務部総務課ですべての						
	議事録を取りまとめるようになっていますので、議事録の報告が遅れて						
	いる状況です。そういった理由もありますので、通常であれば今回も前						
	回のものを確認していただくんですけれども、昨日議事録が来たばかり						
	で、まだ内容確認ができておりませんので、2ヶ月くらい遅れた形にな						
	るかもしれませんけれども、そういった形で進めていきたいと思ってお						
	ります。						
永留教育長	今後は内容を確認してから署名を行うという方向で進めていきたい						
	と思っております。別件でありませんでしょうか。ほかにないようでし						
	たら、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事						
	務局からお願いします。						
阿比留課長補	次回の会議日程は6月29日金曜日、13時30分から峰行政サービ						
佐	スセンターでの開催を提案させていただきますが、もし議案が少ない場						
	合は今回同様施設見学を実施するために、会場を変更して開催したいと						
	思います。予めご了承いただきたいと思います。予定では厳原小学校の						
	視察を計画しているところでございます。各委員におかれましては、学						
	校施設だけではなくて教育施設でありますとか、文化財施設等も併せて 						
	見学したいところがございましたら、後日で結構でございますので私の						
	方にご連絡いただければと思います。						
	また、7月の教育委員会会議の開催予定についてお知らせしたいと思						
	います。年度当初に配布をいたしました教育委員会会議の開催日程案で						
	は7月27日金曜日を予定しておりましたけれども、教育長の関係がご						
	ざいまして26日木曜日に予定を変更させていただきたいと思います。						
	各委員及び課長におかれましてはスケジュールの調整をお願いしたく、						
	あらかじめお知らせするものでございます。よろしくお願いいたしま						
) com (2) 1 1 1	す。						
永留教育長	次回6月の会議日程及び7月の会議日程について提案がありました						

がご都合はよろしいでしょうか。

一宮委員	その日の会議の会場をお教えいただけますか。							
永留教育長	7月は未定です。下のほうで実施をすれば、7月も参加が可能とい							
	ことですね。それでは先ほどの厳原小の見学等も7月でよいかもしれま							
	せんね。事務局で検討をして、皆様方にはまた文書にて連絡したいと							
	ハます。							
	これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上を							
	ちまして、平成30年第5回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲							
	れ様でした。							

会議の経過を	·記載し、	て、その相	違ない	ことを証する	るため、こ	こに署名する。	
平成	年	月	日				
		委	員			(自署)	
		委	員			(自署)	